

## 平成27年度事業計画

本会定款第3条の目的及び第4条に規定する諸事業について実施することとする。これらの趣旨・理由は次のとおりである。

### 公益目的事業1 人と動物が共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業

本事業は、人と動物の共通感染症を予防し公衆衛生の向上をはかり、人と動物が安心して生活できる社会環境を整えていくとともに、家畜の伝染病を予防し安心・安全な畜産物を生産し県民の食生活の向上に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

#### 1. 公衆衛生の向上に関する事業

人と動物の共通感染症である狂犬病は、罹患した犬等に咬まれることにより人が感染し、発症すれば、ほぼ100%死亡する恐ろしい疾病である。

狂犬病予防事業は、狂犬病予防法に基づき県・市町村・本会の連携のもと、本事業を的確に推進するため本会と市町村が業務委託契約を締結し、飼主の利便性を考慮し毎年春季及び秋季に集合注射を実施するとともに診療施設内での個別注射を行う。

#### 2. 福祉介助犬ワクチン接種支援事業

障害者の自立支援、障害者福祉の向上及び経済的負担の軽減をはかるため、狂犬病予防ワクチン接種費用を免除する。

#### 3. 講習会・セミナーの開催にかかる事業

##### (1) 産業動物講習会

高病原性鳥インフルエンザ、BSE等の伝染病予防・家畜の診療・治療などの業務に携わる獣医師の獣医療技術の研鑽をはかり、人と家畜の共通感染症の予防、畜産農家への飼養衛生管理技術の向上及び家畜の損耗防止等を指導することにより畜産の振興並びに安心・安全な畜産物の生産をはかり、県民の食生活の向上に資することを目的に、主として産業動物に関連する獣医師等を対象とした講習会、セミナー等を開催する。

##### (2) 小動物講習会

小動物（コンパニオンアニマル）に関する獣医療技術の向上、小動物にかかわる公衆衛生及び生活環境の保全・向上等をはかることにより、人と動物の健全かつ豊かな生活と福祉の増進に資することを目的に小動物に関連する獣医師等を対象とした講習会、セミナー等を開催する。

##### (3) 狂犬病予防業務従事者講習会

狂犬病予防事業に従事する会員及び関係者を対象に、狂犬病予防実施要領、同実施心得の周知・再確認並びに本疾病の発生予防等に資するための講習会、セミナー等を開催する。

##### (4) その他の講習会、セミナー等の開催

動物の看護等に従事する技術者の資質向上、看護技術の向上に資するためのスタッフ講習会及び広く県民を対象にした人獣共通感染症にかかる普及・啓発に資するための講習会、セミナー等を開催する。

また、近年の異常気象による自然災害の多発、新潟中越沖地震・東日本大震災の発生等は、人と動物が安心して生活できる社会環境の構築に大きな障害になっている。本県における災害発生の確率は比較的低いと想定されるものの、発災時における動物の救護マニュアルの策定と普及・啓発、迅速な動物救護活動に資するための検討会・セミナー等を開催する。

### 公益目的事業2 学術の振興を目的とする事業

獣医師の携わる業務区分は、小動物関係、産業動物関係、獣医公衆衛生関係に大別され、それぞれの業務区分に従事する者が日常の業務を通じて調査・研究した事例をそれぞれが発表し、新たな技術の伝達・普及をはかることを目的とし、次の事業を行う。

#### 1. 関東・東京合同地区三学会の参画

関東、東京地区内の10地方獣医師会が輪番制で三学会の開催を担当し開催している。本学会に参画する。

#### 2. 日本獣医学会（三学会）の参画

公益社団法人日本獣医師と担当地方獣医師会が共催で開催する日本獣医学会（三学会）に参画する。

#### 3. 日本小動物獣医師会開催の学会・セミナーへの参画

一般社団法人日本小動物獣医師会開催の学会・セミナーへの参画する。

### 公益目的事業3 動物愛護にかかる事業

動物を飼うにあたっては、動物を愛護するとともに適切に管理することが重要であり、動物の終生飼養の責務が生じることになる。

また、子どもの望ましい成長にとって、動物と接することで命を大切にする生命観の形成、他を思いやる心の醸成に寄与することができる。こうしたことから、次の事業を行う。

#### 1. 動物愛護フェスティバルの開催

本会が開催の主体となり、県内各動物愛護団体等の協力を得て動物愛護週間にちなみ動物愛護フェスティバルを開催する。

#### 2. 不妊・去勢手術助成事業

不要な繁殖により処分される不幸な動物を少なくするための不妊・去勢手術助成事業を実施する。

#### 3. 負傷動物傷病保護・収容事業（野生鳥獣を含む）

飼主不明の（野生鳥獣を含む）の傷病・負傷動物が県民等に発見され、動物病院に搬入された場合の応急措置等のための保護・収容事業を本会と県及び中核市との委託契約に基づき実施する。

#### 4. 休日動物管理委託事業

高崎市が設置する動物保管施設において、休日・祝祭日に当該施設内に保管された動物の健康管理、応急措置、衛生状態の確保を図る業務を高崎市との業務委託契約に基づき実施する。

#### 5. 動物を介した「子ども」の情操教育にかかる事業

幼稚園・保育所・小学校等の児童を対象に子ども達と動物の適切な関係作りをとおして、命を大切にする生命観の形成、他を思いやる心の醸成等児童の情操教育に資するため県との委託契約に基づく動物ふれあい教室事業を実施する。

### 収益事業 獣医療証明書等販売事業

下記の獣医療証明書等を会員及び非会員に販売する。

- ① 予防接種証明書（A様式）
- ② 予防接種証明書（B様式）
- ③ 動物用医薬品指示書
- ④ 狂犬病予防注射済証
- ⑤ 診断書
- ⑥ 同意書

### その他の事業 会員の福利厚生・相互扶助事業

#### 1. 会員の福利厚生事業

#### 2. 会員の表彰推薦にかかる事業

- (1) 関東地区獣医師連合会会長表彰候補者推薦
- (2) 日本獣医師会会長表彰候補者推薦
- (3) 群馬県知事表彰候補者推薦
- (4) その他表彰候補者推薦

#### 3. 会員の慶弔・見舞にかかる事業

- (1) 群馬県獣医師会会長表彰（学術表彰、獣医事功労表彰、役員功労表彰等）
- (2) 病臥見舞
- (3) 弔慰見舞